

令和3年分
確定申告
対応

税務の
プロが
直接
アドバイス!

税務申告 個別相談会

日時

2022年
1月22日(土)

10:00 ~ 17:00 ※相談約1時間

申込み
先着順

HP
事前予約

まちの専門家グループに所属する税理士が税金のご相談に懇切丁寧対応致します。



土地・建物の
買換えや売却

親からの
住宅取得資金贈与や
その他贈与

相続時
精算課税制度の
適用

住宅ローン控除

※その他、ご相談も承ります。

会場

武蔵中原 税理士法人 誠和コンサルティング

らく得



有料会員のみさまは
参加無料!

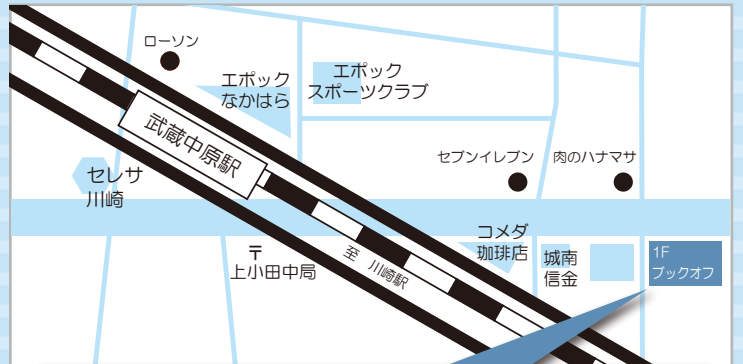
※らく得倶楽部（「新生活一括サポート Zutto」・「100年ライフマネジメント」）をご利用の方が対象です。

※らく得倶楽部会員以外の方は¥5,000でご参加いただけます。

参加
特典



「知らなきゃ損する住まいの税金」プレゼント



税理士法人 誠和コンサルティング
グ・モーニングビル 3F セミナールーム
TEL 044-744-1230

JR 南武線 武蔵中原駅 徒歩5分 川崎市中原区上小田中 6-12-1
お車でお越しの場合は近隣のコインパーキングをご利用ください。

協力： 税理士法人 誠和コンサルティング 司法書士法人 溝淵司法総合事務所 株式会社ラックコンサルタント



まちの専門家グループ

お申込みは
ホームページから。

まちの専門家グループ

検索

※ 持ち物などの詳細は裏面をご参照ください。

税務申告個別相談会

【事前予約制・らく得倶楽部会員は参加費無料】

申込方法: **HP** まちの専門家グループ

検索

- ※ 申込専用フォームにてお申込みください。右のQRコードからもご覧いただけます。
- ※ 予約完了連絡に2、3日お時間をいただく場合があります。



申込期間: 2022年1月11日(火)～1月20日(木)

開催日: 2022年1月22日(土)

- 10:00～11:00
- 11:00～12:00
- 13:00～14:00
- 14:00～15:00
- 15:00～16:00
- 16:00～17:00

※ 各回所要時間 50分・完全入れ替え制

※ ご都合が悪い場合は別日(平日)でも承ります。

対応可能なご相談内容

【税金】

- 不動産売却に関する税金
- 不動産の賃貸
- 不動産の買換
- その他税金

【登記】

- 相続・贈与登記
- 担保権抹消登記
- その他登記

【住宅ローン控除】

- 連帯債務
- 親からの住宅取得時の資金贈与
- リフォーム(増改築)による住宅ローン
- 認定長期優良住宅・認定低炭素住宅の取得
- 住宅ローン控除確定申告代行希望(書類作成含む)

当日の持ち物 ◆ 確定申告用紙はこちらで用意します。

【土地・建物の売却・買換え】

- 購入時の書類一式
 - ① 売買契約書 ② 建築請負契約書 ③ 仲介手数料領収書
 - ④ その他諸経費の領収書
- 売却時の書類一式
 - ① 売買契約書 ② 仲介手数料領収書 ③ 土地・全部事項証明書
 - ④ その他諸経費の領収書
- 住民票(居住用財産の買替または売却に関するご相談の場合)

【不動産の賃貸】

- 購入時の書類一式…① 売買契約書 ② 建築請負契約書
- 借入金返済表(借入金がある場合)
- 収入がわかる書類(賃貸収入・その他収入)
- 必要経費がわかる書類(固定資産税・修繕費・管理費・損害保険などの支払い・その他)

【住宅ローン控除】

- 令和3年分源泉徴収票
- 住民票
- 不動産売買契約書または請負契約書
- 家屋及び敷地の全部事項証明書(登記簿謄本)
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(お借入れ先の金融機関より送付されます)
- 贈与資金: 贈与金額が分かる資料
- リフォーム: 増改築等工事証明書、建築確認済証、検査済証の写しのいずれか ※ バリアフリー改修工事の場合、介護保険の被保険者証の写し
- 認定住宅:
 - 認定長期優良住宅の場合: 長期優良住宅建築等計画の認定通知書(写)及び住宅用家屋証明書(写し可)または認定長期優良住宅建築証明書
 - 低炭素建築物の場合: 低炭素建築物建築等計画認定通知書(写し)及び住宅用家屋証明書(写し可)又は認定低炭素住宅建築証明書
 - 国または地方公共団体から受ける補助金等がある場合: その名称や金額を明らかにする書類

ご来場の際のお願い、スタッフ及び会場の感染症対策

【当日】◆ 相談日当日に書面でも確認させていただきます

- 少人数でのご参加をお願い致します。
- マスクの着用と、会場入口にてアルコール消毒と検温の実施をお願いいたします。
- 37.5度以上の発熱がある場合や、上記の実施にご協力頂けない場合には入場をお断りする場合がございます。ご了承下さい。

【以下の方はご参加をご遠慮下さい】

- 相談日に発熱・咳・味覚・嗅覚障害等の体調不良がある場合、新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出た方と濃厚接触の可能性がある場合
- ご自身や同居家族など相談日の1ヶ月以内に入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国や地域への渡航や帰国された方

【スタッフ及び会場の感染症対策】

- 相談開始前に手先のアルコール消毒、うがい、手洗い、マスクの着用の徹底
- 相談日当日に検温の実施
- お客様と十分な距離の確保
- 相談ブースにアクリルパーティションの設置
- テーブル、椅子など接触箇所のごまめな消毒、窓開けによる換気の実施
- 飲食提供サービスの中止(飲み物のお持ち込みは可)